

男女共同参画推進連携会議 全体会議（11 月 14 日（月））
グループディスカッションテーマ

I 女性の経済的自立

日本は世界有数の長寿社会を迎えており、女性の過半数は 90 歳まで生存する人生 100 年時代が到来している。また、年間の婚姻件数が約 60 万件、離婚件数が約 20 万件となり、家族の形も多様化している。こうしたなか、「教育、仕事、老後」という単線型の人生設計ではなく、その時々的人生ステージにおいて全ての人々が、希望に応じた様々な生き方を選べるようになることが求められている。

このような状況を踏まえると、女性が長い人生を経済的困窮に陥ることなく生活できる力をつけることは喫緊の課題である。これらを踏まえ、以下のいずれかのトピックを選択し、議論を行う。

① 男女間賃金格差への対応（社内格差（垂直分離））

男性と女性が同じ組織で働いていても、職務や職責が異なること等から、女性はより低賃金となる傾向がある（＝垂直分離）。正規・非正規雇用の日本の労働者の男女間賃金格差は、他の先進国と比較して大きく、日本の女性のパートタイム労働者比率は高い。これらを踏まえ、令和 4 年 7 月 8 日付けで『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令』が改正され、従業員が 301 人以上の企業で「男女の賃金の差異」の開示が義務化された。

このことを受けて、団体において対応を検討されている取組、開示に向けて課題に感じている点などを共有し、ご議論いただきたい。

② 社会全体における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消

我が国における男女共同参画の取組が未だ十分でない要因の一つとして、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していることが考えられる。これを解消するため、業界内における取組を促進していく、または意識を変えていくために必要なアクションとして自団体でコミットできること、団体同士で連携ができることについて検討を行っていただきたい。

Ⅱ 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

令和2年6月に決定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、全国の学校において「生命の安全教育」を推進しており、男女共同参画推進連携会議においてもチーム活動の中で、若年層に対して性暴力の防止を啓発するための動画作成を進めている。

現時点では SNS での普及を想定しているが、若年層に普及させていくにあたって、どのような方法が効果的であると考えられるか、団体における事例も含めてご提案いただきたい。

Ⅲ 男性の家庭・地域社会における活躍

男女共同参画の実現に向けては、女性の活躍促進と並行して、男性の活躍の場を家庭や地域社会に広げることが不可欠である。しかしながら、例えば民間企業の男性の育児休業取得率は 12.65%といまだ道半ばである。その背景として、男性が積極的に育児に参画しにくい雰囲気や慣行があることが指摘されている。また、50 歳時点で配偶者のいない男性の割合は3割となるなど、家族の姿が変化・多様化する状況の中で、女性のみならず男性が家庭や地域社会において望まない孤独及び孤立に陥らないよう活躍の場を広げ、社会的つながりを持てるようにするため、団体における取組の事例を紹介いただくとともに、連携会議としてどのような活動が必要かご議論いただきたい。

Ⅳ 女性の登用目標達成（第5次男女共同参画基本計画の着実な実行）

- ① 我が国における男女共同参画の取組が未だ十分でない要因の一つとして、経済分野において女性の採用から管理職・役員へのパイプラインの構築が途上であることが考えられる。この障壁をなくすため、業界内の意識変革のために必要なアクションとして自団体で行っている具体的な仕組みやアイデアを共有いただき、それを踏まえたうえで、団体同士での連携の可能性について検討を行っていただきたい。
- ② 女性の活躍の分野を広げていくため、女子児童生徒及び学生が STEM 分野に興味関心を持ち、適切な進路を選択できるようにするため、自団体で行っている取組における課題の共有や、他の業界との連携の可能性についてご議論いただきたい。